



さいたま市介護支援専門員協会  
ロゴマーク

# ケアマネジャーのキャリアアップ

Vol.39

2015年秋号

## さいたま市介護支援専門員協会 第2回全体研修

### 「ケアマネジャーの理念について」

開催日時 平成27年7月22日（水） 14時00分～16時30分

開催場所 浦和ふれあい館

参加人数 53名

今年度、研修・ネットワーク推進委員会では、全体研修として「基調講演」「新人研修」「講演」「ケアプラン研修」「人材育成研修」を計画した。今回は第2弾「新人研修」を開催、企画、実行を研修・ネットワーク推進委員会で2部構成で行った。

第1部は、研修・ネットワーク推進委員会、保坂由枝副委員長が「ケアマネジャーの理念について」と題して講義を行った。介護支援専門員の業務の基本、望ましい介護支援専門

員像、ケアマネジメントの経過、業務の悩み、介護支援専門員倫理綱領などについて実例などを交え、解説、初心者にも大変分かりやすく、かつ管理者や主任介護支援専門員などでも尊厳の保持や自立支援、生活の質の向上、倫理綱領など日頃の業務に追われるなか、一番大事なものを改めて振り返ることができた。

さらに27年度さいたま市に新たに設置された「いきいき長寿推進課」や「さいたま市第6期介護保険事業

計画」についての案内、「地域包括ケアシステム」へ介護支援専門員としての積極的な関与をしていく意義も理解できた。

休憩を挟んで第2部は、グループワークを行った。グループは7つ。偶数班は「相談できる場所はありませんか？」奇数班は「上手く連携を取れないのはなぜかな？」と2つのテーマ。約1時間のグループワーク、どの班も盛り上がり、話し足りないほどであった。

「相談できる場所はありませんか？」については、単独ケアマネさんや少数事業者は、「相談する人がいない」「元の職場」「知り合いのケアマネさん」に相談はしているが、「すぐに相談できる」「他の方のプランや担当者会議に出席することができる」「多数のケアマネ事業者を羨む声が聞

かれた反面、「上司や同僚には相談しにくい」という話もあった。他機関では、包括や役所には相談するが「答えが出ないことも多い」「たらいまわしにされた」など課題も多かった。そんな中「本日の研修などを利用して『さいたま市介護支援専門員協会』をうまく活用しよう。宮本会長に相談しよう」という声も上がった。

「上手く連携を取れないのはなぜかな？」については、「医療は苦手意識が先立つ」等が多いが「研修会や食事で打ち解けておくと良い」「往診に同行する」「まずは訪問看護と連携する」などの意見もあった。他には家族、サービス事業者、役所、自治会、民生委員など地域支援事業に向け多々挙がるが「まずは自分が行動することが大事、それが連携につながる」等課題はあるが介護支援専門員として意義を再確認し前向きな意見が多かった。

最後に、宮本会長から平成25年に逝去された元日本福祉大学教授の故野中猛様

の「自分が利用者であったら『理想のケアマネ』を思い浮かべてみる」の引用があり、一人ひとりが自己研鑽し自分たちが介護支援専門員として活動することによって、利用者はもちろん社会全体の利益にも結び付くように、「この協会を是非つなげる場所にしましょう」という協会の存在意義を確認できた研修会であった。

### さいたま市介護支援専門員協会 第3回全体研修

#### 「2025年に向けた居宅介護支援事業所の姿」

#### 「介護情報連携シート」

開催日時 平成27年9月12日(土) 9時30分～11時30分  
開催場所 埼玉会館 2Fラウンジ

第3回全体研修は、「2025年に向けた居宅介護支援事業所の姿」について、株式会社日本高齢支援センター・ケアマネ研究所代表

戸田正雄氏をお迎えしご講義をいただいた。

戸田氏は、独立型居宅介護支援事業所を3カ所経営されている。今回の平成27年度介護保険制度改正は、「地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化」をはかることが目的。戸田氏は、「今後、団塊の世代が75歳に到達する2025年の備えの第一歩と考えてほしい」という。主な改正ポイントは5つ

1. 全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業へ移行

2. 特別養護老人ホーム入居者の制限  
018年度までに準備) 今後のケアマネジャーへの影響として「介護支援専門員の能力開発」「目の届く個別指導の実施による市町村の関与強化」「市町村の関与強化と意見交換」が想定されるという。

3. 低所得者の保険料負担軽減の拡充  
現在のケアマネジャーをめぐり、介護保険料は、全国平均5514円、改正前の4972円から11%増えた。一方、介護報酬は2.27%の引き下げ。ご利用者からみると事業所は報酬が下がったにもかかわらず、介護保険料が上がることに疑問に思う利用者もいるため、きちんと説明することも大切と話す。

4. 一定以上の所得のある利用者の自己負担2割  
今後の見通しについて、診療報酬改定(2年に1回)と介護報酬改定(3年に1回)の同時改定は、2025年までに18年と24年の2回行われる。このときに非常に大きな改定になる可能性がある。そこで参考になるのが、さいたま市が作る「第6期介護保険事業計画」。この中にケア

5. 低所得者の施設利用者の補助給付の要件に資産を  
現在、第1号被保険者から徴収する介護保険料は、全国平均5514円、改正前の4972円から11%増えた。一方、介護報酬は2.27%の引き下げ。ご利用者からみると事業所は報酬が下がったにもかかわらず、介護保険料が上がることに疑問に思う利用者もいるため、きちんと説明することも大切と話す。

追加  
次にケアマネジャーをめぐる改正ポイントは4つ

1. 介護保険法の改正(第69条34の3) : 「介護支援専門員は、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない」↓法律として位置づけられた。

2. 公的研修の見直し(平成28年度より実施) : 専門研修課程Ⅱ研修を除き各研修に時間拡大。研修時間とは別に修了評価の実施。

3. 居宅介護支援事業の指定権限を都道府県から市町村へ移行(平成30年度より実施)

4. 地域ケア会議の実施(2

事業、各区の方針や事業計画

が書いてあるので、理解して  
いないと方針や計画に沿った  
仕事ができないことになる。

また、2018年以降、仕  
事がどう変化するかについ  
て「2035年保健医療提言  
書」の介護に関係する箇所を  
みておくと、今後の方向性が  
見えてくる。この中に地域包  
括ケアシステムの実現を推  
進するための総合相談窓口  
として、地域総合ケアステ  
ーションの設置の検討や要介  
護状態改善についての評価、  
報酬設定の基本的な考え方  
など、今後の医療介護のあり  
方について書かれている。戸  
田氏は、今日の結論としてこ  
の2つについてぜひ目を通  
してほしいと話す。

最後に介護保険法とIC  
Fについて、「ICFに基づ  
くと課題整理総括表が理解  
できる。地域包括ケアシス  
テム自体がICFの概念から  
発展した施策で、ICFを押  
さえると業務を進める上で  
非常によく整備される」また  
「介護保険と関連法規につい  
て、読みづらい部分もある  
が、仕事なので無理してでも

読んでほしい」と強調した。

### 「介護情報連携シート」

「介護情報連携シート」に  
ついて、さいたま市社会福祉  
協議会 包括・在支総合支援  
センター 片山波路氏より  
ご説明をいただいた。

片山氏は、昨年11月からさ  
いたま市立病院と社協総合  
支援センターとの共同で活  
用しており、ケアマネ支援  
会議等でその目的と運用基  
準の説明を行っている。目  
的は、入退院する患者（利  
用者）について、ケアマネ  
ジャーと病棟看護師が統一  
したシートで情報伝達する  
ことによつて、患者（利用



者）の変化に適切かつ迅速に  
サービスの提供をはかるこ  
と。

対象者は、①自宅にて介護  
保険サービスを使用してい  
たが、入院となった利用者  
（ケアマネジャーが記入）  
②入院中に新たに介護保険  
を申請し、退院後に介護保  
険サービスの使用を開始する  
患者（病棟の看護師が記入）  
介護情報連携シートは、さ  
いたま市立病院専用の様式

ではないので、他の病院の入  
院時情報提供用紙としても  
使用可能。ただし、本来の正  
しい運用をしてもらえるの  
は、さいたま市立病院のみ  
で、他の病院の場合、退院時

にこの用紙を活用していた  
だけるかどろかは病院の評  
断になるとのこと。  
看護サマリーについて、  
「さいたま市立病院では、看  
護師間の情報共有の媒体と  
いう考えの元にケアマネ

ジャーの方にはお出しして  
いない。看護サマリーが必要  
な場合は、担当の訪問看護ス  
テーションに相談して共有  
していただくようお願いし  
たい」。

※ 介護情報連携シートは、  
さいたま市社会福祉協議会  
包括・在支総合支援センター  
のホームページからダウン  
ロードできます。ぜひご覧  
ください。

### 緑区活動報告 「緑太郎ケアマネお茶会」

#### 「医療と介護の連携をめざして」

開催日時 平成27年7月17日（金）

開催場所 おぶくろさん集会所

本年度第一回の緑太郎ケア  
マネカフェが行われ、今回出  
入り自由の自由参加ではなく、  
会員限定にて開催し、7名と  
少人数での参加であったが、  
平成27年度介護報酬改定Q&  
Aをもとに勉強会を行った。

居宅介護支援費の区分につ  
いて、居宅介護支援と介護予  
防支援の両方の利用者の数を  
もとに算定しているが、その  
解釈も様々であり、現在予防

委託の人数制限がないのだか  
ら、予防2名を1名と計算し  
人数に加えなくてもいいので  
はこの意見も出た。今回のQ  
&Aにて『新しい介護予防ケア  
マネジメント』については取り  
扱い件数に含まれないとの解  
釈から、『地域総合事業』に移  
行になってからも介護予防ケ  
アマネジメントは、取り扱い  
件数に含まれないとの解釈で  
あると確認することができた。

その他個別サービス計画書の  
提出依頼について、地域ケア  
会議への協力等についての運  
営基準への記載の必要性など、



細かな情報交換ができ、有意義な会となった。

「ここはどうなの?と普段疑問や不安に思っていることを恥ずかしながら情報交換していきながら、ケアマネの知識の向上が地域の力に繋がればよいと感じた。皆楽しく参加することができ、改めて情報交換の大切さを含め、参加者から

## 緑区活動報告

### 緑太郎ケアマネカフェ

開催日時 平成27年9月29日(火) 17時00分  
開催場所 おふくろさん

今回のテーマは、10月1日から導入される「マイナンバー」について、「ケアマネは



は、「ストレスが溜まりやすい職種だね」「ケアマネの抱える苦悩や思いはケアマネでない」と理解してもらえない」「頭が疲れる仕事だよ」との発言もあり、「そうよね!」と皆で口を揃える場面もあった。緑太郎ケアマネカフェも回を重ねるごとに心の通った関わりがもてるよう努めていきたい。

どこまでやればいいのか?利用者支援:」など、フリートークで開催した。

出席者は緑区の他、岩槻区、大宮区、北区、浦和区からも参加があり、緑区では新たに1名の入会があった。和やかな雰囲気の中、それぞれ持っているケースの相談や事業所の特徴などの情報を交換したり、またテーマ以外のことも花が咲いた。

顔の見える関係を作ることができ、お互いの向上に繋がる良い機会となった。

## 桜区・西区活動報告

### 「排便コントロール等を通して訪問看護との交流会・意見交換」

開催日時 平成27年8月11日(火) 16時30分~17時45分  
開催場所 プラザウエスト 4階 第4セミナー室

「皆さん 便秘で困ったことはありませんか?小児から大人まで一度は便秘で悩まれた経験があると思います。」

今回はイチジク製薬株式会社代表取締役社長 齋藤慎也氏、薬事部長 大江伸幸氏、薬事部品質管理課 渡邊多恵子氏、南区・西区・中央区・桜区の訪問看護の方をお招きし「高齢者の便秘」排便コントロール・イチジク浣腸についてご講義をいただいた。



3. コロコロ便が続いている。一つでも当てはまれば「便秘」と考えてよい。  
高齢の方の便秘の原因として、

1. 水分の摂取量が少ない(トイレットペーパーが近くなるのが心配。量をたくさん摂れない)。
2. 食生活の変化(繊維質のものが食べにくくなった。食事量の低下。胃腸の機能低下)。
3. 運動不足(加齢と共に体を動かさずらくなった。腹筋の低下、力んで便を出す力の低下) 便が肛門近くまで来ているのに詰まってしまい出ない!

肛門付近に詰まってしまった便の排出に最適なのがイチジク浣腸。その効果は、  
1. 直腸に直接刺激を与え腹圧を高くする。  
2. 便の滑りをよくする。  
3. 便を軟らかくする。

イチジク浣腸は一人でできるように作られているため、自分で行うことが一番良い。しかし高齢になると自分で浣腸を行うことが難しい。多くはトイレの便座に座って行うが、本来は身体を左側が下に、リラックスした状態で浣腸を少しずつ挿入していく。イチジク浣腸は、

1. 3日以上排便がない。
2. 毎日排便があっても残便感がある。

次に薬事部品質管理課 渡辺氏よりご講義をいただいた。「便秘って?」

下剤とは違い液を肛門から注入することで便を軟らかくする役割がある。成分はグリセリン50%・添加物…ベンザルコニウム塩化物溶剤…精製水でできている。

「液は甘いですよ！なめることができるのでなめてみてください」と参加者全員が掌に液をたらし実際になめてみた。参加者から確かに「甘い！」との声があがり、安全の証しでもある。即効性があり3〜10分で効果が表れる。また浣腸は他の便秘薬と併用もできる。

続いて、各グループ4つに分かれイチジク製薬の方と訪問看護の方との意見交換を行った。

多くの意見として、  
Q1「浣腸をすると癖になりませんか？」の質問があり、  
A「クセにはなりません」  
他にも

Q2「効果がない時はどうすれば良いのか？」

A「30分〜1時間後にもう一度浣腸液をいれてみてください」

Q3「適便と浣腸ではどちら

が良いのでしょうか？」

A「自力で出せることが一番良いのですが、浣腸だけでできるならば浣腸の方が良い。便秘薬との併用も一つの方法」

Q4「浣腸容器が立たなくて使にくい・浣腸液が最後まで入らず容器に残ってしまう。ノズルの向きが動かしず浣腸しにくい」  
A「このようなお客様から

のご要望も多く寄せられ、容器の部分をジャバラに改良、ノズルネックのところをジャバラにして曲げられるように改良、ノズルの長さを5センチのものを製造しました」

他に、「浣腸の体勢は左側臥位が良いとされますが現状は難しい」との声や「イチジク浣腸液は下剤だと思っていました、今回の講義で便を軟らか

## 施設ケアマネサロンの報告

テーマ 「いまさら聞けないケアプラン。施設のケアマネについて語ろうよ！」

開催日時 平成27年7月18日(土) 14時00分〜16時00分  
開催場所 西部文化センター アトリエ工作室(西区)

フリートークによる情報交換会

恒例の施設ケアマネサロンですが、今回は施設に勤務する介護支援専門員及び施設職員であれば非会員の方でも参加できる、オープン形式で実施。24名の方が参加した。

普段の業務の中で疑問に感じていることや、困っていることをテーマにフリートーク

5〜6名のグループ(構

くするための液と初めて知りました」との感想も聞かれた。従来は、浣腸は医療法で医師・看護師しか使用できなかったが、平成17年の改正により、以下の浣腸については安全面から介護従事者により

1. 使い捨ての浣腸であること  
と

2. ノズル 5〜6センチ程度以内  
3. 40g程度  
浣腸を使用することに抵抗を持つ方も多いと思うが、今回の講義や話を聞いて浣腸そのものの安全性や効果について安心感ももてた。便秘は人間の永遠のテーマ、上手く活用することで快適な生活が送れるのではないかと思います。

スなど目標設定の難しさについてなど、貴重な意見を共有することができた。ひとつひとつの意見に皆さん「あるよね！」と共感されながら大いに盛り上がり、時間の経過を忘れてしまうほどだった。

アンケートからは、「他の施設の話聞いて良かった」「こういった機会にまた参加したい」との意見が大多数を占めたが「他施設がどんな所で、業務や取り組みの違いを知ることができた」「困っていることを相談することができ、すっきりした」などの感想が聞かれた。

所属施設の内訳では、特養6名、老健5名、有料老人ホー

ム8名、グループホーム5名のご参加をいただいた。最後に、数名の方からの入会希望を受付けたことを報告する。



## ちょっと coffee break

### 会員M

第2号被保険者としてはや数年。

利用者として関わるチャンスがちらちら見える年齢となりました。「もし自分が利用者になったら」の想像が現実になりつつあります。試しに理想の老後（デイ利用日）を書き出してみようと思います。

8：00 起床。

朝食はパンのみ。前日の配食のおかずが残っていたら一緒につまむ。薬は気が向いたら飲む。忘れることが多い。

9：15 デイから今日は利用日と電話が入る。

「今日だった？嫌だ忘れてた！私も年ねえ」と毎回同じ台詞を言う。とりあえず洗顔と歯磨きを試してみる。

9：30 デイの迎え。

鍵を置いた場所も適当なので忘れる。「鍵をかけないでも大丈夫」と言って職員さんを困らせる。10分ほど探し、いらぬ物が見つかったカバンの奥底から鍵を発見。無事出発。

10：00 デイ到着。

「今日はお風呂に入らなくていいわ」と職員さんを困らせる。集団体操やレクはそれなりに参加。普段話相手がないので他人と話すのは楽しい。「昔はね、私も介護の仕事

をしていたのよ」ととんちんかんな知識をひけらかし職員さんを困らせる。昼薬を忘れて職員さんを困らせる。

16：30 帰宅。

鍵をその辺に放り出すので置いた場所は忘れる。配食のボランティアさんがみえる。お礼といってペットボトルのお茶やお菓子を押し付け困らせる。

18：30 夕食。

薬をちゃんと飲むよう言われたことを思い出す。トイレに行行って戻ってきたら忘れる。

21：00 就寝。

着替えないでそのまま寝てしまう。訪問ヘルパーさんが来たら頼みたいことを思いつく。翌朝には忘れる。（ヘルパーさんにもお茶を勧めたりお菓子を持たせようとして困らせている）

現在の私が理想とする80代です。

周囲の人は困っているようですが、本人は自分らしく生活できているので幸せなのです。特別なことではなく、当たり前前の日常生活を継続していくため適切に支援ができているか？毎日のように考えます。

利用者もケアマネも自分らしく頑張れるよう、これからも努力してまいりたいと思います。

## あ と が き

平成27年度 さいたま市「介護の日」フォーラム ～安心は地域の絆から～（ご案内）

開催日 平成27年11月12日（木）

場 所 大宮ソニックシティ 4F 市民ホール第2～第4集会室

第1部 10時10分～11時40分

「高齢化社会における在宅医療のあり方～救急医療の立場から～」

第2部 13時30分～15時30分

「不活発からの脱出～ポジティブなアプローチ～」（パネルディスカッション）

## 事 務 局

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10

JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会

電話 048-782-6839 FAX 048-782-6840

リニューアルしたので見てください～い！！

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索